

## 指定証記載事項変更届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 5 において準用する同法第 12 条の規定により、覚醒剤原料取扱者の指定証の記載事項に変更を生じたので、指定証を添えて届け出ます。

年 月 日

住所  
氏名

印

香 川 県 知 事 殿

|                 |        |       |       |
|-----------------|--------|-------|-------|
| 指定証の番号          | 第 号    | 指定年月日 | 年 月 日 |
| 変更すべき事項         |        |       |       |
| 変更前             | 業務所の名称 |       |       |
|                 | 住 所    |       |       |
|                 | 氏 名    |       |       |
| 変更後             | 業務所の名称 |       |       |
|                 | 住 所    |       |       |
|                 | 名 称    |       |       |
| 変更の事由及びその事由の発生日 |        |       |       |

## 備考

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではつきり書くこと。
- 3 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 住所（法人にあっては所在地）や業務所所在地が、住居表示法等により地名・番地が変更した場合には、住所欄に記載すること。